

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東京産業株式会社			コード	8070
提出日	2026/5/14	異動（予定）日	2026/5/14		
独立役員届出書の提出理由	・独立役員1名の指定を解除するため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	中村 直	社外取締役	○													○	有
2	福崎 聖子	社外取締役	○													○	有
3	河合 明弘	社外取締役	○													○	有
4	金子 正志	社外取締役									○						指定解除
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	中村直氏は、工学博士として慶應義塾大学訪問教授を務めるほか、日本燃焼学会等の要職に就かれるなど、環境エネルギー分野に関わる、高い見識と豊富な経験を有しております。また、JFEエンジニアリング（株）において技術総括部長を務めるとともに、同社子会社の取締役を務めるなどマネジメントに関する経験も有しております。その見識と経験に基づき当社の経営に参画することが当社の企業価値向上に資すると期待したためであります。また、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定いたしました。
2	該当事項はありません。	福崎聖子氏は、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、法律の専門家としての立場から経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかについて監督することを期待したためであります。また、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	河合明弘氏は、公認会計士及び税理士としてとして専門的知識と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する専門家としての立場から、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかについて監督することを期待したためであります。また、上記a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定いたしました。
4	同氏が代表を務める金子正志法律事務所に対し、訴訟に関する弁護士報酬を支払うこととなったため、独立役員の指定を解除します。	金子正志氏は、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、法律の専門家としての立場から経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかについて監督することを期待したためであります。 なお、同氏が代表を務める金子正志法律事務所に対し、訴訟に関する弁護士報酬を支払うこととなったため、独立役員の指定をしておりません。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。